

## 「おごおり議会だより」表紙写真募集要綱

### (応募資格)

小郡市内在住、もしくは在勤または在学の方。ただし、個人に限ります。

### (募集する写真)

小郡市内で撮影された人物・四季折々の風景、お祭りや地域行事、学校行事の各種イベントなど。

### (応募条件)

- ① 小郡市内で概ね1年以内に撮影したもので、お1人何点でも応募可能です。
- ② 応募者本人に著作権のある未発表・未公開の写真に限ります。
- ③ 人物が特定できる場合は、被写体本人の承諾を得てください。  
なお、被写体が未成年の場合は、保護者の承諾を得てください。
- ④ 個人の所有物を被写体とした場合は、所有者の承諾を得てください。
- ⑤ デジタルデータ（10MBまで）とします。

### (応募上の注意事項)

- ① 紙面の都合上、出来る限り縦撮りの写真でご応募ください。
- ② 掲載時にトリミングや加工を行う場合があります。
- ③ 採用作品の著作権は、小郡市議会に帰属するものとします。
- ④ 応募者の個人情報、作品の選考及び作品の掲載に関するものみに使用します。
- ⑤ 応募にかかる一切の費用は応募者負担とします。
- ⑥ 応募及び採用に対する賞品等の贈呈は行いません。
- ⑦ 応募いただいた作品の返却は原則行いません。
- ⑧ 応募写真に関する全てのトラブル（肖像権及び登録商標の無断転用並びに著作権の侵害等に係る問題の発生等）については、その責任及び解決は全て応募者に帰属するものとし、小郡市議会は一切の責任を負わないものとします。

### (選考・採用・掲載)

- ① 小郡市議会広報特別委員会の選考により採用作品を決定します。
- ② 表紙写真の採用者には事前に連絡の上、写真とあわせて「写真タイトル」「応募者の氏名」を掲載します。ただし、氏名等の掲載を希望しない場合は、匿名も可とします。
- ③ 「写真タイトル」については、小郡市議会広報特別委員会で修正を行う場合があります。
- ④ ご応募いただいた写真は「おごおり議会だより」の他、市議会のホームページ等で公開させていただく予定です。
- ⑤ 応募写真の有効期間は、受付後1年間とします。

### (応募期間)

随時、募集します。